

新年度を迎える教育現場における感染症リスクの軽減策について

令和2年3月26日

学校教育部

(基本原則)

①密閉空間であり換気が悪い、②手の届く距離に多くの児童生徒がいる、③近距離での会話や発声がある、という3つの条件が重なることを徹底的に避ける。

1 学校生活での具体的な対応について

(1) 学校の日における防止策

場 面	具体的な感染症防止策	<input checked="" type="checkbox"/>
登校前 (各家庭で)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝検温を実施し、発熱等の風邪の症状が見られるときは自宅で休養させる。 ・家族の中で少しでも具合の悪い方がいたら、念のために子どもを休ませる。 ・早寝、早起き、朝ごはんを心がけ、体の免疫力を高める。 	<input type="checkbox"/>
登下校時	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止のための緊急時を除き、できる限り手は繋がらない。 	<input type="checkbox"/>
朝の会	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用及び手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底する。 ・各教室での健康観察を入念に行う。 ・この時点で、具合の悪い子どもの家庭とは連絡を取り、早退を依頼する。 	<input type="checkbox"/>
授業中	<ul style="list-style-type: none"> ・机は2つ付けるのではなく、1つずつ単独にする。 ・天候や気温にもよるが、できれば授業中も窓を開け、換気を行う。 	<input type="checkbox"/>
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず十分な換気を行う。 	<input type="checkbox"/>
体育の授業	<ul style="list-style-type: none"> ・身体的な接触を避ける。体育館で実施する場合は必ず換気を行う。 	<input type="checkbox"/>
特別教室での授業	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが顔をつきあわせるような活動は、極力避ける。 	<input type="checkbox"/>
給 食	<ul style="list-style-type: none"> ・「2 学校給食調理と配膳方法、給食の食べ方について」参照 	<input type="checkbox"/>
清 掃	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクを着用し、できれば、ほうきを使用しない。 ・終了後の手洗いとうがいを必ず行う。 	<input type="checkbox"/>
下校後の過ごし方	<ul style="list-style-type: none"> ・早めの帰宅を心がけさせ、帰宅後の手洗いとうがいを必ず行う。 ・各家庭において、体調の変化を早めにチェックするようお願いする。 	<input type="checkbox"/>

(2) 学校行事、特別活動などにおける防止策

場 面	具体的な感染症防止策	<input checked="" type="checkbox"/>
体育館での集会	<ul style="list-style-type: none"> ・一堂に会する機会を減らし、校内放送で済むものは放送で対応する。 ・どうしても体育館に集まる場合は、換気を行い、必要最小限で実施する。 	<input type="checkbox"/>
学年等の集まり	<ul style="list-style-type: none"> ・極力避ける。 	<input type="checkbox"/>
異学年の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・接触が多いことが予想されるため、内容を精選して対応する。 	<input type="checkbox"/>
保護者対応	<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観、懇談会は当面実施しない。今後の状況を見て実施を判断する。 	<input type="checkbox"/>

(3) 保健関係

項目	具体的な感染症防止策	<input checked="" type="checkbox"/>
学級閉鎖の措置	<ul style="list-style-type: none">・体調悪化が1人でも見られたらすぐに早退させるなど、迅速に対応する。・迷ったときはすぐに学校医に相談し、指示を仰ぐ。・感染を拡大させないように、早めの学級閉鎖、学年閉鎖の措置をとる。・情報発信を迅速に行う。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

2 学校給食調理と配膳方法、給食の食べ方について

(1) 調理場

- ・調理員は手洗い（アルコール消毒）、うがいを徹底するとともに、調理業務については引き続き「学校給食衛生管理基準」に則り、徹底した衛生管理を行う。

(2) 配食や喫食について

- ・配食前には全員、手洗い（アルコール消毒）、うがいを徹底する。
- ・給食当番の手洗い（アルコール消毒）、マスクの着用を徹底する。
- ・配食方法を工夫するとともに、配食を受けるために並ぶ際もマスクを着用する。
- ・机は全員正面、黒板等一方向（通常の机の向き）を見るような位置で喫食する。

3 小中学校の部活動対策

(1) 全体

- ・発熱等の風邪の症状が見られる児童生徒は参加を見合わせ、自宅で休養させる。
- ・活動の前後及び活動中のこまめな手洗い、うがいを徹底する。
- ・換気を十分に行うとともに、できるだけ短時間での活動となるよう配慮する。

(2) 運動部

- ・室内での部活動の実施は、できる限り避ける。行う場合は十分に換気を行う。
- ・活動時間や曜日を分け、一度に集まる人数を制限するなど、広い空間で部活動が実施できるように工夫する。
- ・ミーティングは周囲との距離をとって行う。
- ・不特定多数が集まる機会を避けるため、学校判断で行う練習試合、合同練習等は避ける。

(3) 音楽部

- ・一斉での練習はできる限り避け、パート練習を中心に行ったり、室外で合奏練習をしたりするなど、活動場所と人数を工夫する。
- ・十分に室内の換気を行うとともに、児童生徒同士の間隔を1 m以上とって行う。

(4) 文化部

- ・マスクを着用し、人が密集しないよう個人での活動を中心に行う。
- ・十分に室内の換気を行う。

4 各校における感染症予防対策

- ・アルコール消毒液については、昇降口、職員玄関、各階の手洗い場等に常備すると共に、速やかな補充ができるようにする。

5 年度始めの学校行事への対応

- ・着任式、始業式については各教室にて放送で実施するなど、感染症対策を万全にした上で実施する。
- ・入学式については、卒業式と同様に、感染症対策を万全にした上で、参加は新入生、教職員、保護者最大2名のみとし、内容を精選して実施する。

6 健康診断への対応

- ・耳鼻科検診については、予定されていた時期を延期して実施する。

7 修学旅行、林間学園、校外学習、運動会への対応

- ・感染症予防を最優先とし、目的地への移動対策、訪問先の情報を十分に確認の上、実施に向け準備する。国全体として収束の状況が見られない場合は、状況を見て、予定の延期及び中止も検討する。
- ・5月16日（土）に予定されていた小学校3校（新川、鱈ヶ崎、長崎）の運動会については、9月26日（土）に変更する。

※以上の対策は、令和2年3月26日時点のものであり、今後の感染状況や国、県、市の感染症防止策等により、必要に応じて見直し変更もする可能性があります。